

第3回部会における委員からの意見及びその対応

意見1 P9の将来イメージ図を変更することはできないか。イメージ図のビル群には緑がなく、木材を使用した建築物が描かれていても良いと思う。三重県の将来像が示されると良い。

(対応) 適当なイメージ図を入手できなかったため、そのままとしておりますが、ご指摘のように三重県の将来像が示されるものを今後の取組の中で検討していきたいと考えます。

意見2 P50の第2号基準において、騒音による生活環境への影響が挙げられているが、低周波や電磁波による人体や動植物への影響についても配慮が必要ではないか。

(対応) 県基準は、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行規則」や「地域脱炭素のための促進区域設定等に向けたハンドブック」等に基づき設定しており、太陽光発電施設においては低周波や電磁波を予測・評価項目として選定している事例がないことから、県基準への設定は行わないこととしました。

意見3 P58に「リアス式海岸」と記載されているが、現在は「リアス海岸」と言うのではないか。

(対応) ご指摘のとおり、現在は「リアス海岸」という表記が学術的に適切とされていることから、「リアス海岸」に訂正します。

意見4 P41にJ-クレジット制度の活性化を進めていくと記載されているが、再生可能エネルギーの利用促進の項目にこの文章は合わないと思う。別の項目に移したほうが良いのではないか。

(対応) ご指摘をふまえ、P40「エ 部門・分野横断的対策」の前段部分に記載することとしました。

意見5 P43にJ-クレジットをはじめとしたカーボンプライシングと記載されているが、これらは別物なので修正が必要ではないか。

(対応) ご指摘をふまえ、記載内容を修正します。

意見6 P49において、基準の対象となる施設に太陽熱利用を入れずに太陽光発電のみとしたのはなぜか。

(対応) 県基準の設定においては、市町の検討状況や県内における環境影響評価の事例などを考慮し、太陽光発電のみの設定としています。

意見7 概要版について、「削減に向けた取組」の欄の記載内容が具体的なものもあれば抽象的なものもあるため、記載方法を工夫し、この資料を見る人が県の取組に興味を持つような内容としていただきたい。また、今後進めていく適応策の欄に、新たに紹介できるような開発品等があれば画像を追加いただきたい。

(対応) 「削減に向けた取組」の記載内容を見直すとともに、削減目標のイメージ図等の修正を行います。

意見8 P56の降水量グラフは1時間雨量を採用しており、長期変化傾向がみられないと記載されているが、例えば1日雨量のグラフであれば、変化の傾向が見られたりするのではないか。

(対応) 1時間雨量以外をまとめた適当な降水量グラフが存在しないことから、1時間雨量のグラフを採用します。今後は関係機関とも協議しながら、より検証に適したデータの取りまとめを検討していきます。

意見9 P82の第5章「計画の推進」の欄に、県民の意識向上に向けた関係機関と連携した普及啓発の取組について記載いただきたい。

(対応) 第5章「計画の推進」には、県民への普及啓発をはじめとした気候変動対策を推進するための各主体の役割を示すとともに、各主体が連携して取り組むことを示しています。ご指摘の意図がより伝わるよう、計画の概要版に普及啓発に関する記述を加えます。

意見10 例えばP16の図9のグラフは、色の組み合わせが緑と赤になっており、区別が困難な方がいるため、色の見直しを検討いただきたい。また、白黒印刷した場合でも判別できるように、線種(実線、点線など)を変えるなど工夫いただきたい。

(対応) ご指摘をふまえ、グラフ全般の色の見直しを行うとともに、複数のグラフが存在するものについては、実線と点線を織りまぜるなど修正を行います。